千葉ニュータウン周辺における縄紋時代早期中葉の土器資料

－子母口式及びその前後型式を中心として－

小笠原　永　隆

1．はじめに

千葉ニュータウンの造成に伴い，1970年から印西市および白井市を中心として，広大な面積の発掘調査が開始され，現在も整理作業を中心とした作業が継続されている。

調査の結果，各時代の遺構及び遺物が検出されたが，縄紋時代のものは全体的に希薄であり，近年調査された後期の印西市西根遺跡を除き，大きく注目されたことはなかった。しかし，量的に少ないながらも各時期に良好な資料がみられるのは事実である。不運にも未掲載となってしまったか，目立たずひっそりと掲載され，あまり人の目に触れていないだけなのである。

もちろん，大規模遺跡にあって，中心となる時代から外れている少数資料に対して，正面から取り上げることは，時間等の制約もあって難しいことが多い。しかし，そのまま放置しておくと，その遺物は永久に正当な評価がなされないことになってしまう。よって，機会を見つけて，こうした資料を再評価していくことは，本来の資料化に少しでも近づくことになると期待される。それは，縄紋時代研究全体にも少なからず寄与する点があると同時に，地域研究[1]の視点からも重要度は高いと思われる。

こうした視点の下，今回は早期の子母口式ないしその前後型式に関連する土器資料に着目し，資料の紹介と若干の検討を行いたい。

2．子母口式土器について

縄紋時代早期の子母口式土器は，山内（1941）による型式設定以来，長らく不明点の多い土器型式とされ，その存在すら疑われて存否論争が行われたこともある（安孫子1982，瀬川1982・1983等）。だが近年，千葉県内を中心として資料が増加し，型式内容や広域編年について本格的な検討が可能となり（金子1993・1994，領塚1997，小笠原1997・1999・2001等），さすがに存在を否定する声は聞かれなくなった。

しかし，前後型式との変遷も概括的なものに終始しているのが現状である。この要因として，子母口式は地域的差異の大きい型式であるのにかかわらず，それぞれの資料が内包する系統性の理解が不十分である，ということが指摘できる。無論，資料数が少ない，という制約もあったが，果たして個々の資料から情報を引き出す努力は充分であっただろうか。

当然のことではあるが，個々の資料を地道に観察し，特徴を理解することの積み重ねが，この期の編年研究に一番求められることなのだろう。

3．子母口式土器関連資料の紹介

(1)印西市小林城出土資料（図１～26）

本遺跡（コードNo. 327－001）は，1994年に報告書が刊行されているが，未報告の遺構外一括資料中にも子母口式土器を始めとして，田戸下層式土器，茅山下層式土器など重要な縄紋時代早期の資料が多数見られる。中世城郭が造成されているため該期の遺構は見る影もないが，いずれも本地域の縄紋時代早期の数少ないまとまった資料であり，重要性は高い。今回は，未報告分の子母口式土器関連資料についてのみ取り上げるが，ほかの資料についても今後紹介していきたいと考えている。

１～７はいわゆる子母口式土器である。いずれも胎土に細砂粒および繊維を含むが，1・2・5の繊維量は比較的少量である。器面は擦痕の後，ナデ調整が加えられる。１・２は同一個体である。口縁部が肥厚し，斜位の絡条体圧痕紋が間隔をあけて施紋される[2]。なお，1は二次焼成を受けるなど，器表面の磨耗が激しい。２は断面角状の口唇部に，鋭利な工具による刻みが斜位に施される。３～５は口唇部のみに絡条体圧痕文が施紋される。６・７は帯状の絡条体条痕が施紋される。

８～26は子母口式ないし，その前後期と考えられ，特定型式への比定は難しい。いずれも胎土に少量の繊維を含む。８・９は同一個体である。細い半截竹管を

用いて押し引き状に連続刺突し，器表面を充填している。9を見ると細沈線による縦位区画が確認できることから，ある程度の幾何学状文様構成を想定できる。次に触れる10を含め田戸上層式の文様が崩れた形と判断されようか。10は左下がりでやや曲線的な沈線間に，細い棒状工具で抉るように施された刺突が充填される。11～16は田戸上層式により近い特徴を持つ。11は口縁部に一条の横位沈線紋，その下に斜位の貝殻復縁紋が施される。12は細い角棒状工具による押引紋が施され，田戸上層式に通有の胴部横位区画文に近い。13は角棒状工具による斜め方向からの刺突紋と沈線紋が確認される。14は口唇部に丸棒状工具の腹面が押捺されている。また，拓影図左下に角棒状工具による刺突紋が確認できる。15は貝殻紋が，16は爪形紋がそれぞれ沈線間に施紋される。17は小型土器である。野島式に通有な文様だが，先尖状工具によるごく浅い沈線紋で描出される。18は細隆線で幾何学状文様を構成するものと思われる。胎土は黒雲母の細粒が含む。19～21は格子状に沈線が施紋されるものである。19・20は，胎土に白色の細粒を多く含む。22は胴部に横位の刺突列が施される。刺突は，半截竹管を斜め方向から施紋される。なお，内面は縦方向の条痕後，軽いナデで調整される。比熱の影響か，器表面の荒れが激しい。23は横位の隆帯の上下に刺突列，隆帯上にも浅い刻みが施される。色調が灰黄褐色～灰色となり，他の資料と比しても異質な色調である。24・25は基本的に無文であるが，24は内外面に斜位の条痕を施した後，内面に軽いナデを加えるため，内面条痕は痕跡程度となる。25は，ヘラ状工具で深く削り取るように器表面を調整し，擦痕が強く残っている。26は細い竹管による円形刺突文を器面に充填させている。

(2)白井市復山谷遺跡出土資料（図27～41）

本遺跡（コード№ CN204）の第4・5次調査分については，1982年に報告書が刊行されている。だが，子母口式に関連して非常に興味深い資料があるうえに，未報告遺構外一括資料の中にも掲載遺物と同一個体のものがあり，接合するものもあったことから，この機会に再び図化し，紹介することとした。

27～38は同一個体である。内外面に横方向で，浅く密な条痕で器面調整がなされている。胎土には繊維が含まれず，大量の白色粒（長石か）および少量の黒雲母細粒が含まれている。焼成は良好で，色調は暗灰褐色を基調とする。肥厚し，外削ぎ状となる口縁部の内外面に，絡条体圧痕紋が施される。胴部には，貼り付けの細隆線で幾何学状文様が展開する。なお，細隆線上にも絡条体圧痕紋が施紋される。器形復元をなし得なかったが，口縁部破片の形状から，27を波頂部とするゆるい波状口縁と推定される。口縁部の絡条体は，通常斜位に押圧されるが，波頂部では縦方向に強く押圧され，口縁部を抉ったような施紋効果である。さらに，残った凸部に斜位の絡条体圧痕紋が施紋される。内面の絡条体圧痕紋も，波頂部では縦方向で長く施紋されるなど，他の部分との差別意識を明確にしている。胴部文様については，断片的で全体構成は不明であるが，個々の破片の文様が一致せず，規則的な配置ではない可能性もある。だが，27のように波頂部の下は半円状のモチーフが見られるなど，ここを起着点として文様が展開している可能性もある。また，27の半円の内部，31及び32に見られるように，細沈線による区画内充填も行われている。さらに，29は垂下する細隆線が確認でき，一部に縦区画が存在するとも考えられる。

39～41は同一個体である。細隆線のみで幾何学状の文様が構成される。27～38と同様に胎土に繊維は含まれず，大量の白色粒と少量の黒雲母細粒が含まれている。器面調整は，浅い状痕を内外面に施した後，軽いナデが加えられる。さらに，口唇内側端部付近をみると小型の絡条体圧痕紋（長さ7㎜×幅2㎜）がごく浅く施紋される。果たして，施紋効果を意識しているか不明だが，子母口式に近い紋様を痕跡的に残している点は興味深い。

(3)印西市泉北側第2遺跡出土資料（図42）

本遺跡（コード№ CN613）は，1991年度に報告書が刊行され，提示する資料についても第095号炉穴出土資料として報告されている。だが，拓影図が不鮮明なうえ，器形復元が可能なことから，再び図化して，紹介することとした。

薄手の器壁で胎土に繊維は含まれず，白色でやや粗い（直径0.5㎜程度）砂粒を大量に含んでいる。器面調整は，内外面共にナデを基本としているが，内面の一部に縦方向の条痕が残される。文様は，口縁部に縦位～斜位の絡条体圧痕紋，幅1.2㎝程度のヘラ状工具を用いた削り出しにより形成された細隆線紋が幾何学状に構成される。資料も断片的で不明点が多いが，大まかな施紋順序を追って，紋様の構成を見てみる。最初に口縁部直下および胴下部で横位区画線が施紋される。なお，この時点での胴下部区画線は，その後施紋され

る縦位線および斜位線に切られてしまい，わずかに痕跡を残すのみである。次に波頂部から垂下する縦位線，ランダムな斜位線が施紋され，区画内中央から上下に開く半円状線が施される。最後に新たな横位区画線が，先の横位線の下に配置されるようである。こうしてできた文様は，野島式に比べるとかなりランダムな構成となり，異質ではあるが，大きな空白部が生じておらず，野島式の特徴に近づいている。

4．若干の考察

小林城出土資料については，①典型的な子母口式[3]として理解されるもの（1～7），その紋様および構成から②田戸上層式に近いと考えられるもの（8～16，22），③野島式に近いと考えられるもの（17･18），④その他のもの（19～21，23～26）に分けることができる。②については，子母口式直前の田戸上層式の新々段階（岡本他1994，小笠原1997）との関連が強く考えられる。15・16については常世(1)式との関係を想定できる紋様である。③の17・18については，断片的であり「野島式前後」程度の位置づけにとどめたい。④については，位置づけに苦慮するものが多い。19～21のように格子状文様は，三戸式前後から（一系統とは思えないが）連続して存在している。胎土など製作面の特徴から，子母口式期前後と推定するが，20・21のように半截竹管を用いるものは田戸上層式には見られない。むしろ，中部地方を中心に田戸上層式終末～子母口式に並行すると思われる判ノ木山西式に通有な特徴であり，興味深い。26は，前期に比定する意見もあろうが，製作面および紋様（円形竹管紋）が田戸下層式から少数ながらも子母口式や野島式にも用いられていることから，子母口式に関連する資料と判断した。今後も注意を有する資料である。

復山谷遺跡出土資料の第1個体（27～36）をみると，口縁部に子母口式に近い文様，胴部は野島式に近い文様である。その意味では，“キメラ”とも言うべきかも知れない。だが，それぞれの型式に通有の文様か，と考えると異質といわざるを得ない。口縁部文様については，波頂部の施紋方法が子母口式には見られないものであり，内面に絡条体圧痕紋を施す例も極めて少ない。しかし，口縁部内面施紋については，貝殻紋が施されるものが常世(1)式に通有であることから，復山谷遺跡例は施紋具が置換された可能性もある。胴部文様については，区画内充填を細隆線のみならず細沈線で行っている部分も認められ（27・31・32），野島式の特徴を有している。しかし，全体の文様構成は，いわゆる襷状にはならないようであり，野島式段階とは断言できない。現状では，子母口式の新しい部分から野島式直前に位置づけられようか。また，白色粒や黒雲母粒を多く含む本資料の胎土は，土師器等で“常陸産”と呼ばれるものによく類似する。さらに，細隆線紋の形状を見ると，成田市木の根拓美遺跡（宮1981），小見川町阿玉台北遺跡（矢戸1975）[4]，埼玉県川口市猿貝北遺跡（金子1986）などに類例を見ることができる。

復山谷遺跡出土の第2個体（39～41）および泉北側第2遺跡出土資料（42）は，微隆線による幾何学状文様を特徴とする。この類例として，野田市勢至久保遺跡例（飯塚1982），四街道市上野遺跡例（大澤1993）などがある。いずれも器壁が薄く，繊維の混入は少ない。文様を見ると，微隆線は「削りだし」ないし「つまみ上げ」により作出される点が特徴的である。このような製作や紋様の特徴は，東北地方との密接な関係がうかがわれる。しかし，文様構成は必ずしも共通せず，別の系統も考える必要がある。時期的には，やはり子母口式週末から野島式初頭になると思われる。

5．まとめ

以上のように，各資料とも随所にさまざまな系統が見え隠れしていることがわかる。復山谷遺跡例と泉北側第2遺跡例は，その文様からほぼ同時期のものと推察されるが，製作面や紋様を見るとだいぶ異なっている。この現象について，同じような文様をイメージしながらも，その表現手段（製作や紋様）が異なっている，と考えられないだろうか。もちろん，このような状態が，人やモノの活発な移動の結果なのか，排他性の強さを示しているのか，明確に示す根拠はない。だが，縄紋時代全般の状況を考慮すると，前者の様相に近いと思われる。

印旛沼北側の台地上にあるこれらの遺跡は，陸路・水路共に人の動きが活発な場所であり，それが同一遺跡内の多様性（小林城・復山谷遺跡），近隣異系統遺跡の同時存在（復山谷遺跡と泉北側第2遺跡）という現象を示しているのであろう。無論，この時期の集落規模や定住性の度合いは定かでない。だが，資料が少ないながらも多系統性が把握できることは，明確な人間行動を反映していると推測され，さほど小規模ではなかったと考えられる。本来，この問題の解決には，詳細な分布調査のデータが不可欠なのであるが…。

なお，今回は資料の紹介と再検討を第一義に考え，

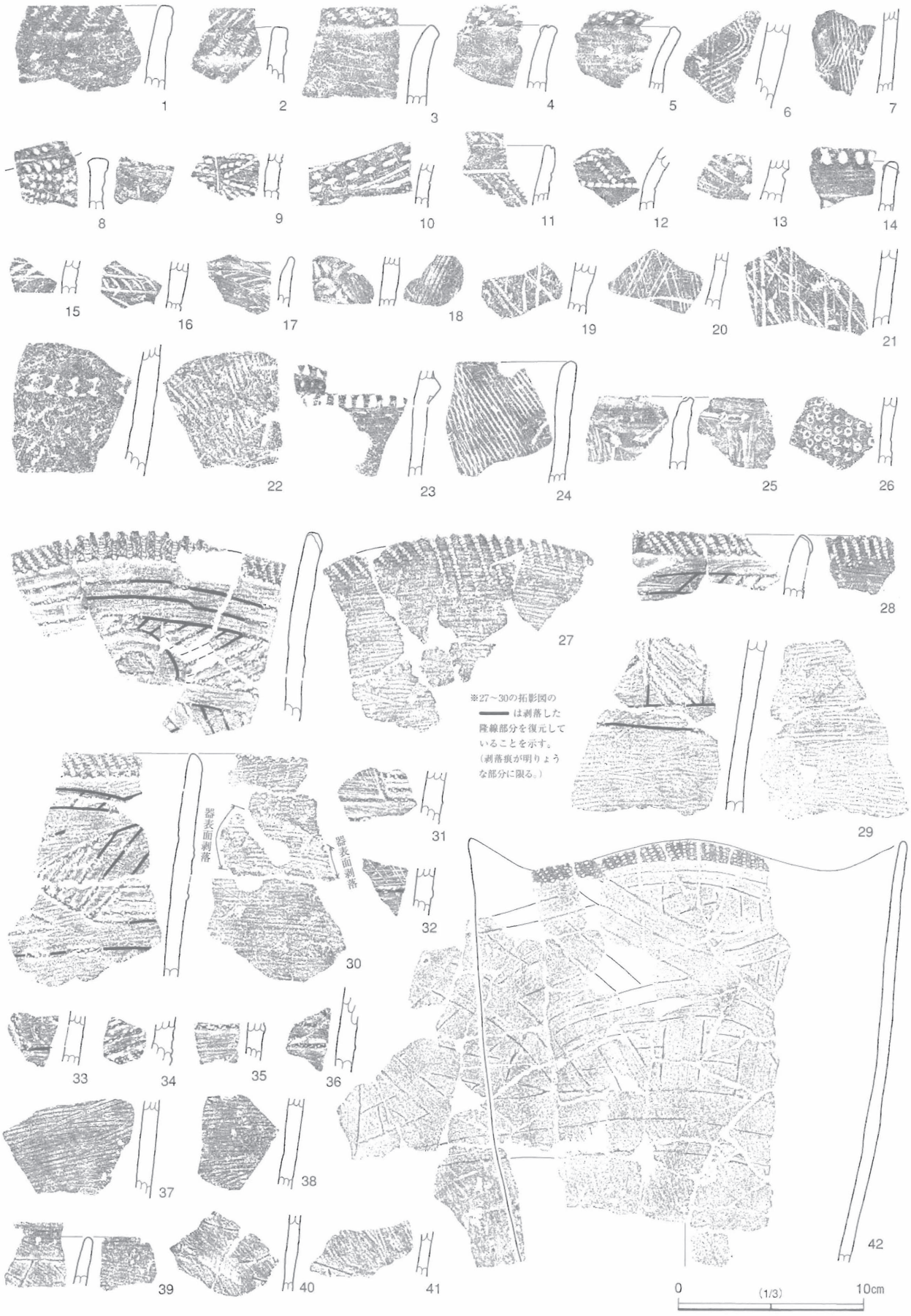

1～26：印西市小林城出土資料　27～41：白井市復山谷遺跡出土資料　42：印西市泉北側第２遺跡出土資料　（全て小笠原作図）

千葉ニュータウン周辺の子母口式土器関連資料

子母口式土器の終末と野島式土器の成立という編年問題[5]については直接検討しなかった。だが，今回紹介した資料は，この問題について重要な検討材料となることは間違いない。いずれ稿を改めて検討したい。

謝辞

本稿を執筆するにあたり，以下の方々から貴重なご教示を戴きました。記して感謝申し上げます。

糸川道行・井上　賢・岡本東三・西川博孝・
土肥　孝・蜂屋孝之　（順不同・敬称略）

註

1）考古学における地域研究は，「足あと同人」（富里市）や「園生貝塚研究会」（千葉市）のように，各地域における遺跡の踏査，という地道な作業から出発しなければならないと考えている。いたずらに目立つものだけを取り上げて，その地域を代表させていくのであれば，それは確実に第2，第3の「捏造」を招くことになるだろう。

2）文（様）と紋（様）の使い分けについては，大村（1994）を参考とした。

3）山内（1941）の定義を基本として，香取郡小見川町城ノ台南貝塚第Ⅳa群土器（岡本ほか1994）を中心に，“典型的”な子母口式と考える。

4）西川博孝氏の御教示によると，阿玉台北遺跡には，細隆線のほか，微隆線および両者の中間隆線も存在している。

5）野島式土器の成立については，井上（1997）や金子（1993・2000）らが具体的に検討している。

文献（年代順）

山内清男（1941）『日本先史土器図譜　第XⅡ輯　子母口式』先史考古学会（東京都）

宮　重行（1981）『木の根－成田市木の根№5，№6遺跡発掘調査報告書－』（財）千葉県文化財センター

安孫子昭二（1982）「子母口式土器の再検討」『東京考古』1　東京考古談話会

飯塚博和（1982）『半貝・倉之橋・勢至久保』野田市遺跡調査会

瀬川裕市郎（1982）「子母口式土器再考」『沼津市歴史民俗資料館紀要』6

田村　隆（1982）『千葉ニュータウン埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅶ』（財）千葉県文化財センター

瀬川裕市郎（1983）「野島式土器に関する2～3の覚書き」『沼津市歴史民俗資料館紀要』7

金子直行（1986）『猿貝北・新町口』（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団

高橋博文（1991）『千葉ニュータウン埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅹ』（財）千葉県文化財センター

大澤　孝（1993）『上野遺跡・出口遺跡発掘調査報告書－四街道市総合公園事業地区内埋蔵文化財調査－』（財）印旛郡市文化財センター

金子直行（1993）「子母口式新段階「木の根A式」土器の再検討－細隆起線文土器の出自と系譜を中心として－」『研究紀要』10　埼玉県埋蔵文化財調査事業団

井上哲朗（1994）『印西町小林城跡』（財）千葉県文化財センター

大村　裕（1994）「「縄紋」と「縄文」－山内清男はなぜ「縄紋」にこだわったのか？－」『考古学研究』41（2）　考古学研究会（岡山県）

岡本東三ほか（1994）『城ノ台南貝塚発掘調査報告書』千葉大学考古学研究室

金子直行（1994）「貝殻沈線文系土器群終末期の様相－吹切沢式と子母口式の関係について」『縄文時代』5　縄文時代文化研究会（東京都）

井上　賢（1997）「野島式土器二細分論」『人間・遺跡・遺物3』発掘者談話会（千葉県）

小笠原永隆（1997）「子母口式土器の成立についての予察－特に千葉県内の検討を中心として－」『人間・遺跡・遺物3』発掘者談話会（千葉県）

領塚正浩（1997）「子母口式土器の成立過程」『奈和』35　奈和同人（千葉県）

小笠原永隆（1999）「中部地方を中心とする縄紋時代早期中葉土器編年の展望」『長野県考古学会誌』87・88　長野県考古学会

金子直行（2000）「野島式土器の成立について－条痕文系土器群成立期の型式学的な系統整理を中心として－」『土曜考古』24　土曜考古学研究会（埼玉県）

小笠原永隆（2001）「子母口式成立前後の広域編年作業にむけての問題点」『先史考古学研究』8　阿佐ヶ谷先史考古学研究会（東京都）